

第202400156257号
令和6年9月26日

鳥取県宅地建物取引業協会 会長 様

鳥取県地域社会振興部人権尊重社会推進局
人権・同和対策課長
(公 印 省 略)

性の多様性に関する理解促進のための講師派遣事業について（依頼）

本県では、「鳥取県人権尊重の社会づくり条例」に基づき、一人一人が大切にされる差別のない人権尊重社会の実現に向けて取組を進めているところです。

こうした取組の一つとして、性の多様性について理解を深めることで、誰もが自分らしく生きることができる環境づくりを推進するため、県内企業・団体等を対象とした性の多様性に関する理解促進のための講師派遣事業を開始することとしましたので、会員企業への周知に御協力ください。

県HP <https://www.pref.tottori.lg.jp/319137.htm>

(担当) 人権啓発担当 勝原 電話0857-26-7121
ファクシミリ0857-26-8138



[県内企業・団体の皆様へ]

性の多様性に関する理解促進のため講師を派遣します！

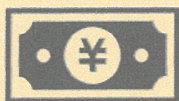
性の多様性について学ぶために開催される社内研修やセミナーへ、講師を無料で派遣します。お気軽にご相談ください。

対象



- ・ 県内企業・団体等が社員や地域住民を対象として開催する研修・セミナー等で、次の要件に該当するもの。ただし、国及び地方公共団体が主催するものを除く。
 - ①鳥取県内で開催するもの
 - ②参加者数が概ね10人以上のもの など

費用



- ・ 講師への謝金及び旅費については県が負担します。
- ・ その他の経費については実施団体のご負担となります。
- ・ 配布資料の印刷や会場準備などは実施団体でお願いします。

手続き



- ・ 講師派遣をご希望される場合は、とっとり電子申請サービス又は県HPに掲載の申請書により申請してください。
- ・ 申請を受け付けましたら、派遣に向けた調整等のため当課よりご連絡させていただきます。



←申込様式など詳細は当課HPをご覧ください！

【お問合せ先】

鳥取県地域社会振興部人権尊重社会推進局人権・同和对策課

電話 0857-26-7121 FAX 0857-26-8138

電子メール jinken@pref.tottori.lg.jp